

令和3年度 中央会支援事業のご案内

本会では、組合並びに組合員の皆様が抱える様々な課題解決に向け、各種の支援をご用意しています。本稿では、主な支援事業の概要をご紹介します。

1. 組合機能強化・販路開拓に取り組みたい

(1) 組合等機能強化・価値向上プロジェクト支援事業

NEW

① 組合機能強化型(補助率10/10：上限額200,000円)

組合等が直面する各種課題の解決に向け、組合員実態調査の実施や新製品・新サービスの評価検証、将来ビジョン策定を支援

② 組合価値向上型(補助率4/5：上限額400,000円)

新たな受注機会の創出や人材確保につなげるべく、組合(業界)のイメージアップに向けたメディア戦略の立案、並びにコンテンツ策定等を支援

(2) 取引力強化推進事業(補助率2/3)《公募：全国中央会補助金》

組合の事業・企業紹介等のためのホームページやチラシの作成等、共同事業活性化の取組みに対して助成

対象：従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の組合員が、構成員の1/2以上を占める事業協同組合等

2. 専門家に相談したい

(1) 個別専門指導(補助率2/3)

専門的課題(法律、税務、経営、労務問題など)を解決するため、弁護士、税理士、社会保険労務士等のアドバイスを実施

(2) 組合コンサルタント事業(専門家活用の場合：補助率2/3)

組合運営がスムーズにいくよう総会等会議の運営方法、事務処理等について本会指導員及び専門家が継続的な支援を実施

対象：新規設立組合、事務局交代組合

(3) 組織振興支援事業

① 連携組織等活性化支援事業(補助率2/3)

業界版働き方改革実践ガイド作成、ビジョン策定、調査・研究などを通じて組合活性化や業界の課題解決を支援

② 経営革新等支援事業(専門家活用の場合：補助率2/3)

生産性向上や現場力向上等を目指す中小企業に対して、組合を通じて、経営力向上計画、事業継続力強化計画、BCP等の策定及びエコアクション21認証取得に向けた支援を実施

(4) 諸制度改正に伴う専門家派遣等事業(補助率10/10：全国中央会事業)

働き方改革、消費税におけるインボイス制度など諸制度改正に関連した専門家派遣等を実施

3. 研修会・シンポジウム・合同企業説明会に参加したい

(1)人材確保・育成事業

①後継者養成・事業承継支援事業(補助率2/3)

経営手法や資質向上、事業承継を円滑に行うためのノウハウ習得に向けた研修会開催を支援

対象：組合青年部

②技術・サービス技能向上支援事業(補助率2/3)

技能・サービス向上を目指し、専門技術・技能習得のための研修会開催を支援

③若手社員リフレッシュ研修(参加費必要)

社会人としての自覚を促し、自立型人材の育成を目的に研修会を開催

対象：入社3年・30歳未満の若手社員

④職種別スキル向上研修(参加費必要)

職種ごとの課題に対応するために研修会を開催

⑤中堅リーダー研修(参加費必要)

リーダーシップ、人材育成法を学ぶため、グループ討議型の研修会を開催

対象：中堅管理・監督者等

⑥合同企業説明会の開催(参加費必要)

令和4年3月・令和5年3月に卒業予定の大学院・大学・短大・高専・専修学校生等を対象とした合同企業説明会を開催

開催予定月：令和3年9月、令和4年3月

参加対象企業：群馬県内に自社の事業所があり、正社員を募集する企業

(2)テーマ別のセミナー等の開催

①トップセミナー開催(参加費必要)

時代をリードする著名講師を招聘し、時宜に応じたテーマでセミナーを開催

対象：組合の役職員・中小企業経営者

②講習会、研修会の開催事業(補助率2/3)

組合や中小企業が抱える経営課題についての講習会・研修会開催を支援

③SDGs普及推進事業 **NEW**

組合を通じたSDGsの普及促進を図るため、基調講演・パネルディスカッションを内容としたシンポジウムを開催

要件等について変更される場合もありますので、最新情報は、本会までお問い合わせください。